



沖縄アリーナの完成について



令和3年3月28日に行われた落成記念式典。(左から小浜沖縄市議会議長、玉城沖縄県知事、中山防衛副大臣、桑江沖縄市長、岡下内閣府大臣政務官、宮里沖縄商工会議所会頭)

目次

CONTENTS

沖縄アリーナの完成について・・・・・・・・・・	1、2	普天間飛行場代替施設建設事業の進捗状況・・・・・・・・	6
防衛施設周辺対策事業（道路）・・・・・・・・	3	県道104号線越え実弾射撃訓練の分散・実施への	
防衛施設周辺対策事業（一般助成）・・・・・・	4	取り組み状況・・・・・・・・・・	7
防衛施設周辺対策事業（一般助成）・・・・・・	4	幹部職員の紹介・・・・・・・・・・	7
那覇港湾施設移設に関する協議会の開催について・・・・	5	駐留軍従業員への石綿（アスベスト）被害救済について・	8
宮古島の陸上自衛隊保良訓練場の使用開始と		在日米軍従業員事前募集・・・・・・・・・・	8
地元による現地見学・・・・・・・・・・	5		

沖縄アリーナの完成について



○施設概要

建物構造	S造6F
建築面積	約11,000㎡
延床面積	約27,700㎡
・メインアリーナ	約2,700㎡
・サブアリーナ	約860㎡
最大収容人数	約10,000人



沖縄市においては、米軍再編の実施に向けた施設整備の円滑な実施にご協力をいただいているところです。防衛省は、沖縄の基地負担軽減に資する米軍施設・区域の返還を着実に実施するとともに、防衛施設周辺地域の生活環境の整備等に関して、地方公共団体が行う各種施設の整備費用等の一部を補助しています。その一環として、沖縄市が防衛省の再編推進事業補助金を初めて活用した事業「沖縄アリーナ」が、平成30年8月に本体工事に着手し、令和3年2月に完成いたしました。

防衛省としては、引き続き、地元の皆様のご意見をお聞きしながら、米軍再編事業の円滑な推進を図りつつ、各種施策に対するご理解が得られるよう努力してまいります。

防衛施設周辺対策事業

市道宜野湾11号全線開通



宜野湾市の上原交差点から佐真下交差点を結ぶ「市道宜野湾11号」が令和3年3月28日に全線開通しました。

「市道宜野湾11号」は、普天間飛行場の建設により消失した宜野湾街道(並松街道)の付替道路として採択され、普天間飛行場の一部土地返還を受け、宜野湾市が当省の「道路改修等事業費補助金」を活用した事業として整備を進めてきました。宜野湾市を南北へ約3.5キロメートルをつなぐ市道宜野湾11号は、今後、国道330号の渋滞緩和と地域の交通の利便性の向上が期待されております。



宜野湾11号開通式典



宜野湾11号

浦添市障がい福祉関連複合施設

令和3年4月1日、浦添市障がい福祉関連複合施設(ピアラルうらそえ)の開所式が行われ、松本浦添市長をはじめ多くの関係者の方々が出席し、施設の完成を祝いました。

本施設は、障がい者(児)の健やかな成長と地域での豊かな生活を応援する拠点とするため、幼少期から成人期までの一貫性のある継続支援及び地域の相談支援強化を目指した県内初の施設として、浦添市が当省の「防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金」を活用して整備したものです。



浦添市障がい福祉関連複合施設開所式



3F えほんコーナー

宜野湾市佐真下3号公園

令和3年3月26日、宜野湾市の佐真下3号公園が完成し、同年4月28日から供用開始されました。

本施設は、市民のレクリエーションの場を創出するなど安全、快適で緑豊かな都市環境の形成を図ることを目的として、宜野湾市が当省の「防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金」を活用し多目的広場やブランコなどの遊具、東屋等を整備したものです。



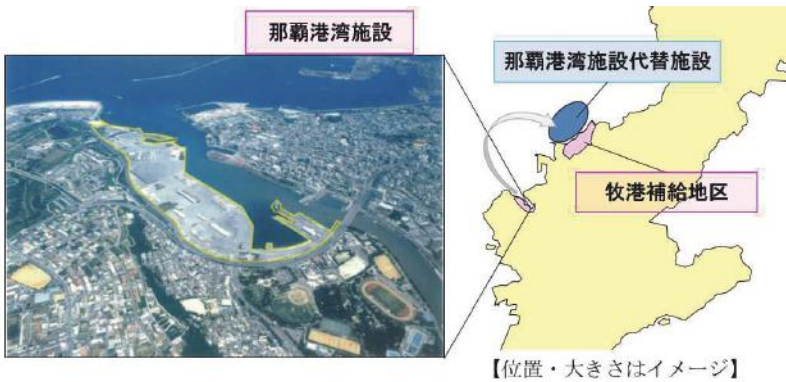
佐真下3号公園全景



うんてい等遊具

当局といたしましては、地域住民の皆様方の生活と防衛施設との調和を図ることが何よりも重要であると認識しており、今後とも防衛施設周辺の皆様方の生活の安定及び福祉の向上に寄与するための各種施策の実施に取り組んでまいります。

那覇港湾施設移設に関する協議会の開催について



令和3年5月19日、国(防衛省、内閣府及び国土交通省)と沖縄県、那覇市、浦添市及び那覇港管理組合で構成する「那覇港湾施設移設に関する協議会(第27回)」がオンラインで開催されました。本協議会は、那覇港湾施設の移設を円滑に進めるため、関係機関において、那覇港湾施設の移設に関連する諸措置を協議するために設置されたものであり、平成13年度から開催されているものです。

今回の協議会においては、沖縄県から同年4月に行われた沖縄県知事、那覇市長及び浦添市長による三者面談での意見交換の内容について、那覇港管理組合から同年3月に公表された「浦添ふ頭地区における民港の形状案」について、防衛省から代替施設の配置に係る技術的な検討状況について、それぞれ報告がありました。その上で、①代替施設と「浦添ふ頭地区における民港の形状案」との整合を図りつつ移設を進めるべく、防衛省において、国交省の協力を得ながら、代替施設を北側に位置付ける形で技術的な検討を加速させ、米側との間で代替施設の形状案の具体化を図ること、また、②移設を円滑に進められるよう、協議会の構成員の間で密接な調整を行っていくことを確認しました。

このようなことを関係機関で確認できたことは那覇港湾施設の返還にとって前進であり、防衛省としては、引き続き、民港の港湾計画との整合を図りつつ、那覇港湾施設の移設を早期に実現できるよう取り組んでまいります。

宮古島の陸上自衛隊保良訓練場の使用開始と地元による現地見学

保良訓練場については、令和元年10月に造成工事に着手して以降、工事を進めているところですが、今般、火薬庫や整備場等の一部施設が完成したことから、令和3年3月31日に、宮古島駐屯地及び当局から座喜味宮古島市長及び地元である保良地区に対し、同年4月から宮古島駐屯地の施設として保良訓練場の使用を開始することをご説明しました。

また、同年4月7日には、座喜味宮古島市長が同訓練場等を視察し、さらに同月25日には、保良地区に在住の方々を対象とした現地見学会が行われ、参加を希望された全員(52名)の方々に午前と午後に分かれて同訓練場を見学していただき、概ね1時間程度、施設概要説明と質疑応答を行いました。

当局としましては、今後とも様々な機会をとらえ、地元の皆様に対し丁寧に説明してまいります。

保良訓練場に完成した施設
(警衛所、整備場、浄化槽、給水所、受電所など)



現地見学会の様子
(写真は午後の部)



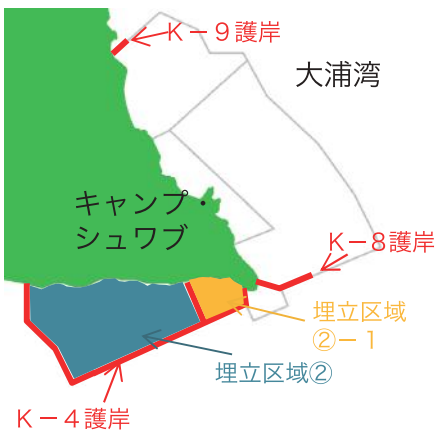
普天間飛行場代替施設建設事業について

キャンプ・シュワブにおける普天間飛行場代替施設建設事業につきましては、平成29年11月から辺野古側の護岸工事に着手し、平成30年12月に埋立工事に着手しました。本年4月には辺野古側の埋立工事が海水面から3.1m(一部護岸沿いは4.0m)まで陸地化しました。現在、3.1m以上の埋立工事を引き続き進めております。

普天間飛行場の辺野古移設をめぐる問題の原点は、市街地に位置し、住宅や学校で囲まれ、世界で最も危険と言われる普天間飛行場の危険性の除去と返還です。当局としましては、今後とも、普天間飛行場の一日も早い全面返還を実現するため、引き続き、作業の安全に十分留意した上で、関係法令に基づき、自然環境や周辺住民の方々の生活環境に最大限配慮し、辺野古移設に向けた工事を進めてまいります。



(令和3年5月撮影)

(令和3年4月撮影)
埋立区域② 埋立完了(3.1mまで)(令和3年5月撮影)
埋立区域② 埋立着手(3.1m~4.0mまで)

環境監視等委員会(第31回)を開催



本年4月20日(第31回:ホテルサンパレス球陽館)に「普天間飛行場代替施設建設事業に係る環境監視等委員会」を開催しました。

同委員会ではレッドリストサンゴ類の生息状況などについて当局から説明を行い、質疑応答が行われました。

普天間飛行場代替施設建設事業の実施に当たっては、これまで同委員会の指導・助言を踏まえ、適切な環境保全に努めてきたところであり、今後とも引き続き、同委員会の指導・助言を得ながら適切に進めてまいります。

県道104号線越え実弾射撃訓練の分散・実施への取り組み状況

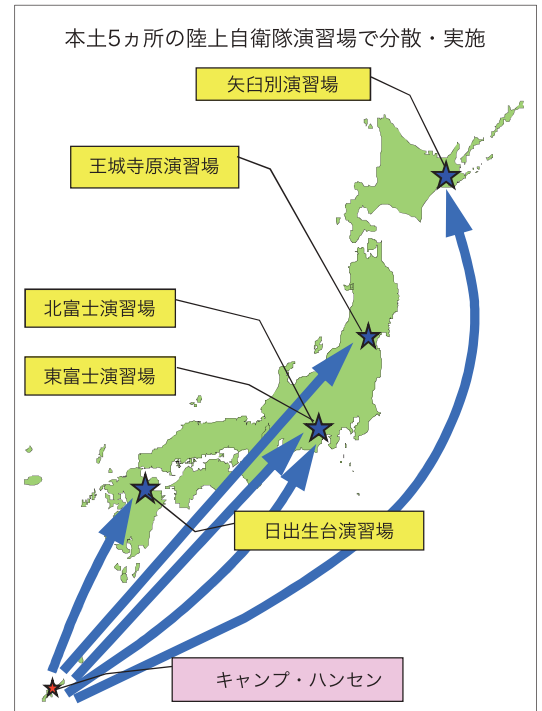
キャンプ・ハンセンにおいて実施されていた、いわゆる県道104号線越え実弾射撃訓練については、平成8年12月の日米特別行動委員会(SACO)の最終報告に基づき、沖縄県民の負担軽減のため、これらの訓練を平成9年7月から本土5ヵ所の陸上自衛隊演習場で分散・実施しており、これまでに84回実施されています。

沖縄防衛局では、在沖米海兵隊がこの訓練を実施するにあたって必要な物資等の円滑な輸送のため、米軍や輸送業者と打合せを重ね、輸送状況を確認するなどの業務を行っています。

令和3年度の訓練計画については、以下のとおり予定しており、各演習場における訓練の具体的な日程等については、今後、日米間において調整を行い決定します。

今後とも、本土5ヵ所の演習場への訓練の分散・実施を行い、沖縄県民の負担軽減に取り組んでいきたいと思っております。

【令和3年5月時点】

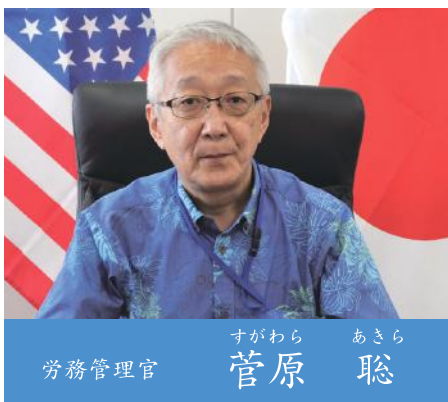


【令和3年度訓練計画】令和3年3月12日公表

- 第1回 北富士演習場 令和3年4月～5月(実施済)
- 第2回 王城寺原演習場 令和3年7月～9月
- 第3回 矢白別演習場 令和3年10月～12月
- 第4回 東富士演習場 令和4年1月～3月

※上記期間は、部隊の展開期間である。

幹部職員紹介



本年4月1日付けで沖縄防衛局労務管理官を拝命しました菅原です。
 昨年4月、初めての沖縄勤務として独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構沖縄支部に赴任し、この度、異動により沖縄防衛局での勤務となりました。
 沖縄の米軍施設には約9,000名の基地従業員の方々が勤務し、日々、懸命に在沖米軍の活動を支えておられます。当労務管理室は、そうした皆様方が安心して働けるよう良好な職場環境を確保するため、米軍関係者や労働組合など関係機関と連携し、課題の解決に取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本年4月1日付けで那覇防衛事務所長を命ぜられ、過日着任しました伊藤でございます。沖縄勤務は平成28年以来5年ぶり2度目となり、再び温暖な気候で自然豊かな地で勤務できることは幸甚の至りでございます。

当事務所は、本島南部地域の4市、島尻郡内町村の一部を管轄しておりますが、管内地域の皆様方とのふれ合いを尊重しながら、沖縄防衛局の出先機関としての職務を全うすべく、全力で取り組んでまいります所存でありますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。




沖縄の米軍関連施設で石綿（アスベスト）にさらされる仕事をしていた方と そのご家族・ご遺族のみなさまに大切なお知らせです。

沖縄米軍関連施設での仕事に石綿にさらされたことにより次のような疾病にかかった場合、
労災保険制度または石綿健康被害救済制度に基づく補償または救済を受けられる可能性があります。

対象となる疾病：中皮腫、石綿肺、肺がん、良性石綿胸水、びまん性胸膜肥厚

	労災保険給付	特別遺族給付金	救済給付
支給対象者	①沖縄復帰後に米軍関連施設で働いていたことが原因で石綿による疾病を発症した方（本人） ②上記の遺族の方	沖縄復帰の前後に関わらず、米軍関連施設で働いていたことが原因で石綿による疾病を発症した方（本人）の遺族で、本人が亡くなってから一定期間★が経過した方 ★年数については、具体的事情によって異なります。	①石綿による健康被害（中皮腫、肺がん、著しい呼吸機能障害を伴う石綿肺、著しい呼吸機能障害を伴うびまん性胸膜肥厚）を受けた方（本人） ②上記の遺族の方 注：労災保険給付・特別遺族給付金の対象とならない場合のみ
給付内容	①本人 ・療養補償給付 ・休業補償給付 ②遺族の方 ・遺族補償給付 など	特別遺族給付金を支給 1年あたり240万円の年金または1,200万円の一時金（遺族が1人の場合。遺族の人数によって年金の支給額は異なります。）	①本人 ・医療費（自己負担分） ・療養手当（1ヵ月あたり約10万円） ②遺族の方 ・特別遺族弔慰金など
請求期限	給付内容により異なります。 ※遺族補償給付の請求権は、ご本人が亡くなった日の翌日から5年で時効により消滅します。時効による消滅後は、特別遺族給付金の対象となります。	令和4年3月27日	給付の種類、対象疾病、死亡時期により異なります。

お近くの労働基準監督署または労働局にご相談ください
 那覇監督署 TEL 098-868-8040 沖縄監督署 TEL 098-982-1263 名護監督署 TEL 0980-52-2691
 宮古監督署 TEL 0980-72-2303 八重山監督署 TEL 0980-82-2344 沖縄労働局労働基準部労災補償課 TEL 098-868-3559
 労災保険給付・特別遺族給付金の対象とならないことが確認できている方は、独立行政法人環境再生保全機構（TEL 0120-389-931）またはお近くの保健所に救済給付についてご相談ください。

 **厚生労働省** 石綿を扱う仕事や症状などの情報は、厚生労働省ホームページの「アスベスト（石綿）情報」をご覧ください。

- ※ 本土復帰前に沖縄の米軍関連施設で石綿にさらされる仕事をしていた方については、
一般財団法人沖縄駐留軍離職者対策センター（TEL 098-898-5587・098-898-5594）においてもご相談を受け付けております。
- ※ 本土復帰後に沖縄の米軍関連施設で石綿にさらされる仕事をしていた方については、
沖縄防衛局（TEL 098-921-8215）又は独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構沖縄支部（TEL 098-921-5534）においてもご相談を受け付けております。

【お知らせ】米軍基地での勤務を希望される方へ

在日米軍従業員の事前募集受付中！

応募は24時間いつでも受付可能なインターネットがおすすめです！
HPアドレス：<http://www.lmo.go.jp>  で検索できます。


応募資格 沖縄県在住の満18歳以上の方

応募方法 インターネット又は窓口のいずれか1回の応募で有効です。

- ・インターネット：エルモのHP（<http://www.lmo.go.jp>）を開き、【求人情報】の【沖縄県における事前募集】を御覧ください。（スマートフォンはインターネット応募と同様）
- ・スマートフォンの方はこちらから ⇒ 
- ・窓口応募：指定の応募用紙に必要事項を記入の上、お申込みください。
- ・応募用紙は下記受付窓口にて配布しています。

受付時間 インターネット：年中24時間受付中

- ・窓口応募：受付時間は午前9時～午後5時30分（土曜・日曜、祝日及び12月29日～翌年1月3日を除く。）

受付窓口・お問合せ先  **独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構（エルモ）沖縄支部管理課**
嘉手納町字屋良1058番地1（道の駅「かでな」隣り） TEL:(098)921-5532



「はいさい」に対する皆様のご意見・ご感想などがありましたらお聞かせください。
 連絡先：沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納 290-9 沖縄防衛局総務部報道室
 メールアドレス：houdou@okinawa.rdb.mod.go.jp